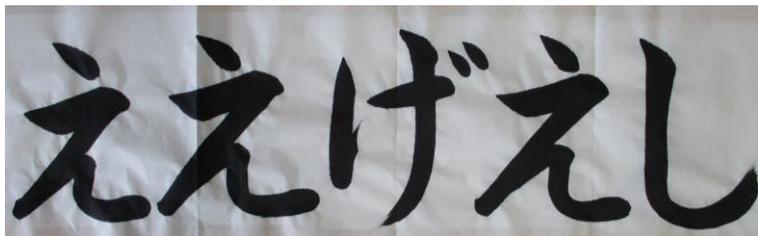


地域包括支援センターだより



「ええげえし」＝「相返し」秩父地域の方言で「助け合う・支え合う」ことを意味します。

第32号（年3回発行）

R2. 8. 1発行

《編集発行》

皆野町地域包括支援センター

皆野町大字大淵103-1

長生荘内

電話 63-1122

題字：皆野小5年 志村 琉衣 さん

成年後見センターを設置しました。

地域包括支援センター（福祉介護よろず相談室）内に、成年後見センターを開設しました。相談内容の例としては、①認知症でお金の管理が難しくなった、②施設入所時の手続きを代理する親族がいない、③消費者被害や虐待を受けているなどです。相談は、電話・メール・手紙・来所・訪問にてお受けします。社会福祉士2名（兼務）が、丁寧に対応します。法テラス秩父法律事務所（次ページを見てください）や社会福祉協議会とも連携しています。

相談受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分。これ以外の時間帯は、メールでご相談ください。

【相談窓口】 皆野町成年後見センター

住 所 〒369-1623 皆野町大字大淵103番地1 長生荘内

電 話 0494-63-1122

メール hokatsu@town.minano.saitama.jp

法テラス秩父法律事務所からのお知らせ

トラブルでお困りの方へ

法テラス秩父法律事務所からのご案内です

法テラスについて
知っている

N O

はじめまして！
私たちは、**国によって設立された法的
トラブル解決のための法人**です。

Y E S

昨年10月の時点で皆野に
住んでいた

N O

法テラスの無料相談等のご利用には資力要件があります。
ホームページ等で確認されるか、お電話でお問い合わせ下さい。

Y E S

皆野地域が台風19号による災害救助法の適用地域として指定されていることから、
今年10月9日まで、通常より多くの方を対象とした無料法律相談を実施しています。

でも、このご時勢なので、
今は外出は避けたい...

Y E S

新型コロナウイルス感染症対策として、
電話による無料法律相談
も実施しています

N O

感染防止措置をとりながら、面談相談を実施
しております。事務所までご連絡ください。

※無料法律相談は1つの問題について**3回まで**
電話による法律相談も1回分にカウントされます
※電話相談の受付は**令和2年10月30日まで**を予定

この機会に、抱え込んでいるお悩みを、弁護士に相談してみませんか。

電話番号 **050-3383-0023** (平日午前9時から午後5時半まで)



法テラス秩父法律事務所 秩父市番場町11-1サンウッド東和2階

つどいの掲示板

認知症予防のカフェ

つむぐ会

新型コロナウイルス感染症対策をして再開しました。

何を作っても大丈夫。オリジナル大歓迎♪自由に参加してください。

日時：第2、第4木曜日

10時から11時30分

場所：長生荘 大広間

対象者：認知症予防に興味・関心のあるかた

内容：編み物・小物づくり・塗り絵など

参加費：100円



問い合わせ 地域包括支援センター 電話 63-1122

ラジオ体操パンフレット差し上げます。(無料)

配付場所 健康福祉課 健康づくり担当(役場内) 電話 62-1233

地域包括支援センター(長生荘) 電話 63-1122

毎日午後3時放送(3分30秒間)、ステイホームでも運動不足を

解消しましょう。

(お詫び)お休み中 ZZZ のみなさま、ご理解ご協力をお願いします。

《急募》

長生歌謡クラブ(会員70名)の支援補助ボランティアを募集しています。

①募集人数:1名

②支援補助内容:資料づくり、自宅のパソコンでの簡単な操作

問い合わせ 地域包括支援センター 63-1122

地域包括支援センターはこんな仕事をしています

地域包括支援センターは、高齢者等のみなさんが住み慣れたところで、安心して自立した生活が続けられるようにお手伝いします。介護保険サービスの利用方法、介護予防、認知症相談、福祉相談、虐待・消費者相談、成年後見相談、ほか生活に関する不安や悩みなどいろいろな相談に応じます。気軽にお電話・ご来所ください。

福祉介護よろず相談室

皆野町地域包括支援センター

皆野高校や国神小学校の下にある「長生荘」という平屋の建物の中ですよ。

電 話 63-1122

【編集後記】

避難所の運営、在宅勤務、リモート（遠隔）会議・・・これらは、ここ半年間で町職員が初めて経験した職務です。度重なる自然災害や疫病は、私たちが暮らす社会に多大な影響と変化をもたらしています。平穏な日常がこれほど脆いとは。鴨長明が記した「方丈記」には、今から約900年前の平安時代に体験した、自然災害や疫病が重なった社会を「とかく住みにくい世」と表現しています。古人も現代人も感じることは同じですね。人間の本質を感じます。

この社会下、当センター職員は、緊張と不安を抱えながら、細心の注意を払って明るく元気に仕事しています。例えば、出勤時の検温と体調の報告、高齢者等訪問前後・昼食前・トイレ後の手洗いうがいの慣行、マスクの着用、換気、電話機や事務用品の消毒などです。どんなに忙しい時も優先しています。

最後に、社会福祉士として心配事とみなさんにお願ひがあります。この社会下において、様々な情報が過剰正義を生み、「自粛警察」と呼ばれるような心ない誹謗中傷が横行し、偏見や差別を助長しています。ひとりひとりが冷静に対処し、ご自身とその周りの人の関係が良好である社会を作りましょう。

所長（社会福祉士） 新井 康弘